

令和5年度

「フルハーネス型墜落制止用器具（安全帯）特別教育開催案内

公益社団法人和歌山県労働基準協会
和歌山支部

労働安全衛生規則の改正により、一定の高所作業を行う場合には、原則として、平成31年2月1日から、フルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)を使用するとともに、「特に危険性の高い業務」※を行う場合には、特別教育の実施が義務づけられました。この業務に従事する者を対象とする「特別教育」を次のとおり開催しますのでご案内します。

※ 高さが2メートル以上の箇所に於いて、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業(ロープ高所作業を除く)などの業務

1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員	写真
令和5年 5月23日(火) 9時～16時40分	東牟婁郡那智勝浦町大字天満 441-8 那智勝浦町体育文化会館 2F 大集会室	80名	不要
			受講資格
			不要

2. 受講料

※受講料は、講習日(土日を除く)の3日前までに必ずご入金下さい。当日は受付できません。

受講料	テキスト代	合計
7,700円	990円	8,690円
会員: 6,710円		会員: 7,700円

(受講料、テキスト代とも税込み)

3. 持ち物・・・ 受講券(受付でご提示してください)・筆記用具

4. 申込方法

受講申込書の必要事項をご記入の上、お申込み下さい。

5. 受講料振込先

紀陽銀行本店営業部
普通 1994470
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

6. 駐車場のご注意

駐車場をご利用申込みの方は(申込書に記載の方)、受講券と一緒に駐車券をお渡しします。当日忘れずにお持ちいただき、駐車券は見えるように車のダッシュボードにおいて下さい。また、台数に限りがありますので必ず駐車場案内のとおりによりに駐車下さい。

7. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、当日お弁当の注文を承っていますのでご利用下さい。

8. 修了証の交付

全課程修了後、最終日にお渡しします。